## 平成30年度大阪府北部を震源とする地震にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生へ(お知らせ)

地震の被害に遭われた下記地域の世帯の学生は、以下の経済的支援策がありますので、学生サービス課奨学支援係まで ご連絡ください。

1. 災害救助法適用地域

【大阪府】大阪市 豊中市 吹田市 高槻市 守口市 枚方市 茨木市 寝屋川市 箕面市 摂津市 四条畷市 交野市 三島郡島本町

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても適用地域に準じて取り扱います。

2. 授業料免除

平成30年度後期分授業料の免除申請をすることが出来ます。申請期間は平成30年9月を予定しています。申請期間は、学生情報ポータル、掲示をご確認ください。

3. 日本学生支援機構奨学金 緊急採用・応急採用

〇緊急採用(第一種奨学金) : 平成30年6月以降で本人の希望する月 ~ 平成31年3月(申請により継続可)

〇応急採用(第二種奨学金) : 平成30年6月以降で本人の希望する月 ~ 修業年限の終了月

※詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

(http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\_okyu/chiiki/genzai.html)

4. 日本学生支援機構「JASSO支援金」

居住している住宅(自宅通学生は実家、自宅外通学生は下宿先)が半壊以上の被害に遭った場合に申請が出来ます。 申請期限は8月31日(金)までです。

※詳細は、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

(https://www.jasso.go.jp/about/organization/shienkin/)

【平成30年7月19日 学生サービス課 奨学支援係】